

# 鴻巣市立小・中学校における働き方改革基本方針

鴻巣市教育委員会学務課  
令和5年3月作成【概要版】

## 1 教職員の健康を意識した働き方の推進

- (1) 職場環境改善の支援
- (2) 在校時間の適切な把握とその結果の活用
- (3) 週休日の振替や休暇等を意識した働き方の推進



## 目標

- 【時間外在校等時間】  
月45時間以内、年360時間以内の割合を令和7年度末までに100%に！
- 【年次休暇取得日数】  
年次休暇取得日数の向上

## 本市の課題

- 80時間を超える教職員が見られる
- 45時間を超える教職員の割合が高い
- 年次休暇取得日数が少ない

## 2 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減

- (1) 学校への送付文書・調査等の削減
- (2) 効率的・効果的な研修、会議、学校訪問等の実施及び縮減
- (3) 業務の優先順位付けや見直し
- (4) 各種団体等主催行事の精選
- (5) 「鴻巣市立中学校にかかる部活動の方針」にもとづいた部活動の適正化

## 鴻巣市の目指す教職員の働き方 令和5年4月1日 ～令和8年3月31日

「日本一働きやすい」「働きがいや所属感・貢献感を感じる」鴻巣市を目指して

～「効率的で効果的な教育」「多様なワークライフスタイル」「未来の自分への投資時間の確保」の実現～

## 3 教職員の負担軽減のための条件整備

- (1) ICTの利活用
- (2) 専門スタッフの活用促進活用
- (3) 意識改革に向けた研修の充実
- (4) 学校評価及び人事評価制度における取組
- (5) 退勤しやすい環境整備及び積極的な休暇取得の促進
- (6) 事務職員の学校運営への主体的な関わりによる業務の効率化



## 基本方針の フォローアップ (PDCA サイクル)

- (1) 校務支援システムによる客観的な在校時間の把握による各学校での教職員の健康管理への活用
- (2) 「フォローアップ委員会」での取組状況の評価・改善
- (3) 他自治体との情報交換や取組例の把握・検討、学校での取組例の紹介

## 4 保護者や地域の理解と連携の促進

- (1) 地域との連携・協働の推進
- (2) 保護者や地域住民に対する教職員の負担軽減に係る理解促進